

マイクロバス送迎ルートクラブバス規約

■第1章 総則

◇第1条(定義) 本規約中の用語の定義は以下の通りとします。

(1)「当クラブ」とは、「FIBRA Football Club」をいいます。

(2)「クラブ員」とは、会員規約にご同意頂き、当クラブの指定する方法で入会を申し込み、当クラブが入会を承諾した在籍者をいいます。

(3)「保護者」とは、当クラブに在籍するクラブ員の保護者であり、その続柄は親権者またはその他の法廷代理人であり、入会申し込み用紙に記載頂いた者をいいます。

(4)「バス」とは、クラブ所有マイクロバスのみではなくクラブスタッフまたは委託者の運転する一切の車両のことをいいます。

◇第2条(規約の改訂) 当クラブは、事前承諾を得ることなく本規約を必要に応じて改訂できるものとします。

■第2章 バス停・運行

◇第3条(バス停)

1. バス停希望場所はマイクロバスの進入・停車が容易である場所となります。
2. バス停・バス内の事故事件には一切の責任を負いかねます。
3. バス送迎は確実に利用できるものではありません。ご希望に添えない場合は他の方法にてご来場ください。

◇第4条(運行)

1. 基本バス停・到着時間が決定次第運行開始となります。
2. 新規バス利用者により運行ダイヤが変更される場合があります。

3. 車両メンテナンス(車検含む)時は運行休止となります。
4. 土日祝祭日等の遠方での試合・大会にはバスが運行されることがありますが、通常練習のバス停とは異なります。遠方での活動時に参加の場合は、バスのガス代・有料道路料金が遠征費として別途徴収されます。集金方法につきましては都度、ご連絡します。
5. 欠席時はバス停を通りませんので、事前(到着 1 時間前まで)に必ず連絡下さい。
6. バスの遅延に関わらず、定刻には居てください。定刻を過ぎますと、バスは出発してしまいます。
7. 5 分程度の遅刻の場合はご連絡下さい。連絡がある場合は、出来る限り停車していますが、バス停の場所によっては停車等が長く出来ない場所もあります。大幅に遅れる場合は、会場へ直接お越し下さい。
8. バス利用の必要が無くなった場合は必ず連絡下さい。
9. バス内での貴重品等の紛失には責任を負いかねますので、自己管理徹底をお願い致します。
10. 素行のよくないクラブ員、ルールを守れないクラブ員、クラブスタッフまたはバス運転手の指示に従えないクラブ員等は即バス利用禁止とさせていただきます。
11. ゴミ等は各自必ず持ち帰り下さい。自分の物ではなくとも回収をお願いしております。

■第 3 章 協力団体

◇第 5 条(運行代行)

1. 当クラブは、他の団体や個人と協力または委託し、バスの運行を実施する事があります。

■第 4 章 保険

◇第6条(保険)

1. 送迎中の事故による傷害等は、当クラブ加入の『スポーツ保険』の範囲内での支弁とします。本規約に関するお問い合わせ先は下記の通りとなります。「FIBRA Football Club」TEL;011-596-8827(代表 濱田 将史)MAIL;
hama_da0420@yahoo.co.jp 問い合わせへのご返答には時間を要する場合がございます。予めご了承くださいようお願い申し上げます。付則 本規約は2017年3月25日から適用されます。